



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機周辺の立入禁止措置の徹底
- ② 高所での安全带使用の徹底
- ③ クレーン作業時の3・3・3運動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 1日

会社名 株式会社 坂本建運

代表者署名

坂本政幸

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。